

一九二〇年三月廿四日(奉山日百)

一 開議及散会時刻 (自午時三十分迄至午後八時五分)

二 出席議員日次の通りである

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一	仲村春弘	九	米須清施	六	稻嶺盛三
二	岸本利彦	一〇	仲本公重	九	岩里敏行
三	佐々真博施	一一	中里幸助	〇	柳原公貴
四	中山勝豊	一二	杉本利彦		
五	安里良朝	一三	天久盛雄		
六	峰向健二郎	一四	当山伸太郎		
七	知花公大	一五	安次富盛信		

三 欠席議員日次の通りである

三番 伊佐真一 七番 花城清吾 十番 山本朝徳

四 本村自治法第百一條の規定により会議事件説明のため出席した者

日次の通りである

村長 仲村春勝 助役 眞屋眞徳 改役 仲村春松

財政課長 山金喜 警備課長 澤山安一 建設課長 桑江良徳

五 本議会の書記日次の通りである

書記 長 松川公義 書記 照屋 敬

六 会議事件日次の通りである

陳情 第三号 補助金交付方陳情に關して

陳情 第四号 土木工事補助陳情に關して

議案第一号 一九二九年度官野澤村農産物追加更公平算について

陳情第五号 眞栗原村の村有地に対する陳情について

議案第九号 官野澤村育英会定款承認について

一 散質問

本議事日程の次を通りである

日程第一 陳情第三号

二 陳情第四号

三 議案第一号

四 陳情第五号

五 議案第九号

六 散質問

本會議の顛末 (午後三時三十分)

議長 長出席三名で定足数に達しており、唯今より議案を聞き、

日程第一、先に財政委員会に付託した陳情第五号補助金交付

が陳情について協議致します。

本陳情については先に委員会に付託の上審査をお願い致し、あ

りまして去る三月三日に委員会より別紙の通り報告書が送って

おりますので

書記と朗読せしめます

委員長の報告を承めます

發副委員長 委員長の報告を承めます

本陳情については委員会に付託した三月九日委員会を南権と

審査致しました所別紙委員会の報告書の通りであります。

詳しくはつては皆様の質疑に尽したと思っております。

議長 五ノ五番議員の出席を報告致します。

七番 竹見疑に入りです。
委員長 遺族の方々が集って福祉的なるを加えて当初予算にまかせて

一五番 委員長に伺う遺族の方々は殆んど年金を受けておろが。受けてい

三番 委員長に伺う繰越に付て、吾井もあつが補助金は同額にかつ

委員長 繰越に付てはあつておろが。

委員長 繰越に付てはあつておろが。

一五番 買掛金が中史の事業費と并らぬおろが。

委員長 中史におその問題は難しいもので政府の一方でやるおろが。青

議長 七番議員の出席を報告致します。

一六番 七穀の慰霊祭の村主催の献花代としてあつが村のウウウが會の

委員長 村から出たおろがは検討しなかつた。

議長 暫休致します(午後三時四二分)

再南致します(午後三時四四分)

再南致します(午後三時四四分)

再南致します(午後三時四四分)

<p>三 番 質疑打切りについて思う 長 質疑打切りの声があります 要議ふしと呼ぶかあり</p>	<p>大 三番 委員余某に賛成であります 今日大戦で天子と失った者の組織 であり、当然我々の義務ではふかと思っております</p>	<p>議 長 唯今委員余某に賛成意見があります 御異議ありませぬか 異議ふしと呼ぶかあり</p>	<p>三 三番 委員余某に賛成であります 今日大戦で天子と失った者の組織 であり、当然我々の義務ではふかと思っております</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

三番 不採択にふたつは規定によるので、さうやらかつた上突にあふが
地方法とはどういふことか(4分)

尚詳しければ質疑に答えてかと思ひます

審査致しましたか別紙委員会の報告書を通りでありませぬか

本陳情は先づ三月二日に委員会より別紙を通り報告書が奉えお
りませぬか

書記をして朗読せぬか

委員長の報告を承ります

経済委員長 本陳情は先づ三月二日に委員会より別紙を通り報告書が奉えお
りませぬか

三番 委員余某に賛成であります
今日大戦で天子と失った者の組織
であり、当然我々の義務ではふかと思っております

三番 委員余某に賛成であります
今日大戦で天子と失った者の組織
であり、当然我々の義務ではふかと思っております

三番 委員余某に賛成であります
今日大戦で天子と失った者の組織
であり、当然我々の義務ではふかと思っております

委員長	その方法とは、福祉法、救済会等で、組合でも、救済会等の法あり る(利子、分)とあつて居る。個人に対する補助規程がなく、規程があ れば出まらうか。
一三 番	区の方を通じてやりわけ出来ふかと思ふが、地域からの場合はどうなるか。
委員長	規程を作りわけ出来ふかと思ふ。
一三 番	個人が二重住居は出すべきと思ふが(團圓)検討されたか。
委員長	話し合はせよう。
七 番	二重住居の場合、当然校清にふくむと思ふが。
委員長	校清には刻当は無い。専用地料が多すぎる。八重住居も又子 供の年金もある。
二 番	他の方法で、舞金とは出せませんか。
委員長	災害者への物資配給があつたが、現在の所残り居る。
議長	唯今時でありませう。時間と延長と審議したと思ひますが、あり 要議おしと呼ぶかあります。
〃	御異議がふいようでありませう。時間延長をと審議することに 致します。
〃	二番議員が出席を報告致します。
一三 番	宇地泊は出身の天又議員に伺う。区で日暮らしで個人でもやむ理由は ある。身元がエマの場合、ミルケフランドの提防が破壊され、身元が大謝 名簿にふておき、区で手厚請ふかうた。
〃	地主は宇地泊で、ミルケフランド口も真志喜下、両方から出さあつた。 役の現場を見せたり取り上げ、工事の上では、事業の小ささ。

議	長	外に意見なきものと認めて良否はどうか。議決ではあるが酒入で異議なしと呼ぶ方があり。議決は酒入はどうか。酒入で決す。表決に致します。
〃	〃	唯今一三番議員より本員公米区り皆成り意見がありましてか御異議ありませんか。
〃	〃	御異議なしと呼ぶ方があり。
〃	〃	では御異議がございませんと認め陳情第四号ノ土木補助交付陳情については委員会の米区り不採取するに決意致します。
〃	〃	再議第三議案第一号ノ一九六二年度首野澤村歳入歳出追加更正予算の審議を願います。
〃	〃	質疑をお願致します。
〃	〃	米業者直格者とはどう言うことか。
初	役	職業是所におて職を求め安定所の認定であり。一家を中心として生計を維持する者で、家産がまずしこと。
〃	〃	現在の米業者がどうか。
村	長	村の米態を調査して、各部落に調査して報告する様にしております。報告書未だ来さる所であり。確實なる実態は分らない。米業者直格者を見ても、その実体的な手続について。
〃	〃	米業者直格者として今度から米業者の調査に取りかかっておりますが、政府が今まで確認して居る米業者数廿七名に比べております。今度村におても労働講座などもしておりますが、労働局と連携して首野澤村の米業者が居るとして安定所に認めたこと。

<p>村としては大業者につまは家族関係等も調査して調査所に提出する。調査所では書類上の調査で認定している。</p>	<p>認定を受けた者は村の行うところの事業に付くと、初めは直接有る。</p>	<p>調査したところ、五〇名の報告があるがその中、十名のしか仕事に付いていない。</p>	<p>認定は中があまりと政府からの補助金を受けられる場合にも関連する。</p>	<p>で、Rとしてやまをうたい、又八〇仙の賃金ではどうかと思ふので、予算に訂正してある。一五〇円が不要であれば、これに振り向けることを出果ふか。</p>	<p>調査の段階實現にうては市町村で進められ、政府の調査も資料として労働条件を調べ見たいと思ふ。</p>	<p>賃金の件、予算上これに振り向けることとは、村の自主的の計算でしか出果ふかと思ふ。</p>	<p>調査は、何名をやつておるか、一五〇円が六月まであること、これは一五〇円の執行状況。</p>	<p>調査は部分的な調査で、総括的かつ印刷をともなう。</p>	<p>各町長をこまやかに出果ふか、印刷費が六〇円位。</p>	<p>事業に対する総額が、政府がやろうか。</p>	<p>建設課長、大業者の技術では土木だけ、出果ふか、方法とは裏付と。</p>	<p>と、村が書類を提出すると、件費、資材費は村が出果ふか。</p>	<p>三、 香、 政府と口づかぬ方を認定する。</p>
---	--	--	---	--	--	---	--	---------------------------------	--------------------------------	---------------------------	--	------------------------------------	-----------------------------

<p>建設課長 出来る所場の件についてどうと云うかはおい 番火灯事業の個所は個々の本質について他はその個所を検討した ことがあろう。</p>	<p>番 番火灯の方で何々の持種目的の場合には直接の受益者より寄附を つうと云うことで積金を上げることが考えられる。又受益者だけで なく村民有志がつかうとすればまゝと思はれるが、その様 がより可能でいかんか。</p>	<p>議 再南致します(四時四十分)</p>	<p>一七 番 受益者が買押すべしと受益者にその実南にたが、村に協力して どの話もありか、その辺も考へておられるか。</p>	<p>議 長 暫休致致します(午後五時)</p>	<p>再南致します(午後五時三十分)</p>	<p>質 質向もあつたようであり、質疑を打ちつてまか 異議ありと呼ぶが、あり</p>	<p>番 で日質疑を打ち討論に移ります。</p>	<p>番 番火灯事業の、安が番火灯並にふたが、来た(二) 当初予算に番火灯に感してやるべきであると思ふ。 働いて居る人、その仕事業に行つておられた方がおられるが、仕事 の内巻からして、非常な社会がうまひが、その仕事業(ある) 仕事のある者に仕事をあたえよう。又積金を大きく上げると、寄附の</p>
--	--	----------------------------	--	----------------------------------	------------------------	--	------------------------------	--

一三 番	区画整理したりのほどうきことできけること可能なること
委員 長	將來採行場に四〇〇〇位の兵隊が入ると現在の入口に補道路計画がふ
	されせに足運人が増すことよつて發展がありうが 都市的形
	体におきうで一區画六〇坪と
一三 番	大口坪の區画をすきことよつて住居のつづかれるのは好都合か
建設課長	七件です
委員 長	十一件と残り七件合計十八件か
	四二坪とある
一三 番	及米久的の運物があるかどうか
委員 長	三件ある
一三 番	都計法を適用すると 補償の件につてはどうか
建設課長	あつて永久的の運物にはおけずとすると 補償につては考慮すべき
一三 番	却計法の地域を指定された場合 補償を出さるかどうか
建設課長	さしたと思つて居る
一三 番	現在建築許可を受けて居るものは 件法が
建設課長	許可を出したものは
委員 長	当局米 眞米屋敷にてもかゝる所があるが永久的運物にはお
	かへさかた 様にすると 従つて區画整理すれば 運物があるまで
	ある期間つゞくと 改造する場合は その區画によつて 今 明日
	の問題ではないと
一三 番	眞米屋敷の一日口坪要求は矛盾すると 眞米屋敷とは宅地が少なく
	三男三田力が困ると 大口坪を一日口坪にした場合 尚宅地に困るか

一三 番	陳情は区長とぶつておまが区長とはどうなの
委員 長	区画整理と売却の陳情でありますので人口を調べておりません
一四 番	担当としては大口坪として進めておまが大小検討せよ水たかどいかな
委員 長	区が一〇〇坪 当局が大口坪とぶつておま 村の区画を二ツ取れば
一五 番	一〇〇坪 ぶつと 又道路の訂画が合ふと良
一六 番	現在は大口坪と 眞菜原合境として進めようが分り当りとは 結い付た
委員 長	場合の問題と良
委員 長	村は大口坪と二ツ合せて一〇〇坪 都市として発展した場合よが
一七 番	ぶつと 農家経営をする場合 外に移すであらうと 現在は何せう
一八 番	ぶつと
一九 番	現在は一〇〇坪 要求は区画の差があるが 全地域としてどう位坪数
委員 長	我々が審議する場合 村の要求は大口坪を単位としておまが七六件
委員 長	の建物かかると せいは基本訂画であつて 急ぐ全部やりとせよ
委員 長	ふつと ぶつと ぶつと ぶつと ぶつと ぶつと ぶつと ぶつと ぶつと ぶつと
委員 長	に口かけぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつと
委員 長	修ふ要求通りすべし 明白にでも実地出張しようとしておまが
委員 長	村と大口坪 移来は二坪にのせて やすとうとで おま
委員 長	一三 番 眞菜原 一〇〇坪 ぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつと
委員 長	に修ふと場合にかかるとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつと
委員 長	ぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつと
委員 長	大口坪以上の所もぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつと
委員 長	大口坪以上の所もぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつと
委員 長	大口坪以上の所もぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつとぶつと

委員長	大口坪に限定とあるが、往來地域と見て良か。那人国際通りで 一口坪 普天間が大口坪 地主の調整がソク人場合もあるが、人 真菜原の所は大口坪の適当に思ふ。
委員	農家とは一口坪位が適当だと、ソク人も農家とは考えられない 四面と比較した場合土地も区画する場合は真菜原までは平行線で 当局は直角をふとて、佐々木が四角にふまうが、まじりごと 村とは大口坪が小エケルが、二区画取ることが出来ること
委員	区画を進めるために良い意見だと思ふ。かりに大口坪と真菜 原の一口坪を米とせよは農家とも出来ないと、一つは建物の更 当局も米大口坪と言ふことは言ふと思ふ。
委員	委員会とは結論が出ておろが、大口坪と一口坪とどちが適 当かどうかが、
委員長	四面を見れば良く分ると思ふが、坪数とさうよりも、道路に直角 にかまかどうが、坪数大口坪では農家に不適当であると、委員会と ては道路に直角に行かどうかの調整の問題である。
委員	地元が協力があつて進捗が出来るので、若しこの調整が成り、真菜原の 希望を入れてやれば、責任をもちて行くことも出来てある。
委員	米の米をそのまゝ進めることは直ぐは出来ないので、今では討議だけしか ないので、河と言ふことも地元が協力が必要であり、総合的の面 から、
委員	補正説明は向きの意思を、近りであれば直ぐ出来ると、大口坪 米の二区画で出来ると理由は、どこにあるか、一口坪と一口坪と

一七番	この案では二件に分けようかと。在帯敷が二九、大家畜が五と。報告書の(三、カハ)は区画整理として、大口坪でも問題はなしと、都市指
一八番	是地域におうた場合、農家、畜舎ふいも造れようか。
助 役	都市地域ではせんべいを出果さない。
一九番	農家とは、小エソと、都訂法がしられた場合、畜舎、飼舎は出果
	ふい、大口坪で準宅地と、検訂されたらどうか。
二五番	全真栄原地域を、含めてやまのつそあふく、この訂法は村有地と
	この訂法である。
二六番	両方の案の検訂をやると、大口坪の場合、今の説明で行け
	は、どうであるか、今までの案についてどうかと。
委員 長	現在の状態、都市指定地域、施行の場合、技術的の問題で、現在の農
	家経営にも、都訂法による商店街、宅地におうた疑念に思いつく。
二七番	住宅地として、大口坪をいれは出果ふい、せめて加味と、都訂法では畜舎
	は造れふいと、委員会と、考慮に入れたら、二七に、二七で、両方の結論
	を出したら、
委員 長	結論とは、委員会の案を、検訂を進めて行くべきであると思つて、
議 長	質疑があるようであれば、質疑を打切りますか。
	質疑なしと呼ぶ者がありません。
	では質疑を打切り討論に移りますか。
二八番	将東村と、都市訂法の適用を、受けつけられは出果ふい、又二九を
	備の中、四世帯の契約も、ありか、いつ早く、訂法を進めて、一日も早く
	平常に、案を、やり、た、無難の、から、両方が、一致するように、進めて

議	長	わういん、委員会案に賛成致します。
議	長	唯今委員会案に賛成の御意見があります。御異議ありません。
議	長	御異議がございので陳情第九号、真栄原在の村有地に対する陳情を委員会案通り不採択することに決定致します。
議	長	日裡第九議案第九号、首野津村育英会定款認可を付議致します。
議	長	暫休致します(午後六時三五分)
議	長	会議再開(午後六時四五分)
議	長	三番議員退場
議	長	書記として朗読せよ(書)
議	長	提案者の説明を願います。
議	長	議案の理由の通りであり、質疑にお答え致します。
議	長	暫休致します(午後六時五五分)
議	長	会議再開(午後七時)
議	長	役員は名誉職とす。おまが、育英会の職員と出張し、在場合その費用辨償は支給す。
議	長	名誉職員とは無報酬で職に就くこと、費用を受けるとはさしつかへなし。
議	長	九番校長おまが、高等学級校長も含まる。
議	長	含まる。村の教育内の校長をさう。
議	長	不採択向かひ、質疑あり、質疑を打ち切り討論に入ります。おまが、おまが、(異議を述べた者あり)

<p>波を指導してわらうたの基準がある。</p>	<p>村長 現在ノ大まで(三四名の中本人をりしとりの大(大名)月三回位の討番である。現在は月二回にやまかいを凡たりに。今ははややと行きたんと思つてゐる。基準はかひ。</p>	<p>一五番 村長の構想をききたい。官公庁の商店街の考であろうか。又村に申込すべきありと云ふ話も聞か。</p>	<p>議 長 暫休願致します(午後七時四五分)</p>	<p>議 長 会議を聞きます(午後七時五五分)</p>	<p>一六番 中枝敷地と関連するが、現在の農耕地が少なくて、換地のと突はじうが、獨之中枝の突があれば、二ヶ中打出されて、その中に優先的に突をこわうたい。</p>	<p>村長 郡市計画の構想ではそうは出来ぬ。郡中の発展性を失うてしまふので。</p>	<p>一七番 現在の千枚料条例に於て、再検討の必要があると思ふが、高は安いのと突で、これは五年不政府から求められたもので、現在は支障があると思ふ。</p>	<p>一八番 証明口願ひ出によつて、証明すると、願ひ出を役所の職員が代書した場合、代書料とせよ、一ヶ中取をいふ。</p>	<p>一九番 代書料の突に付ては、ヤレズ、格闘をもう再検討の必要があると思ひます。</p>	<p>議 長 二ヶ中、全日程全部終了致しました。四回間に渡り慎重なる御審議を乞ふ誠におりがたうございました。</p>
--------------------------	--	---	-----------------------------	-----------------------------	--	--	---	--	---	--

